

保護者様

港区立南山幼稚園長 河合 晴美

### 学校感染症に関するお知らせ

お子様は、現在、学校感染症で、下記の期間出席停止となっております。登校（園）する際には、裏面の「学校感染症登校連絡票」を（各事項記入の上）担任に提出してください。

#### 記

##### 1 主な学校感染症と出席停止期間

- 1) インフルエンザ…………… 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあつては、3日）を経過するまで。
- 2) 百日咳…………… 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
- 3) 麻疹（はしか）…………… 解熱した後3日を経過するまで。
- 4) 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）…………… 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
- 5) 風疹（3日ばしか）…………… すべての発疹が消えるまで。
- 6) 水痘（みずぼうそう）…………… すべての発疹がかさぶたになるまで。
- 7) 咽頭結膜熱（プール熱）…………… 主要症状が消退した後2日を経過するまで。
- 8) 新型コロナウイルス…………… 発症した後5日を経過し、かつ、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善した後1日経過するまで。無症状の感染者については、検体を採取した日から5日を経過するまで。

※「発症した後〇日を経過」や「解熱した後〇日を経過」等については、発症した日や解熱した日等を0日として数えます。

上記の出席停止期間内であっても、医師がその感染予防上支障がないと認めたときは登校可能です。その場合、医師による「証明書等」を添えてください。

##### 2 その他の学校感染症と出席停止期間（医師の証明書等が必要）

- 1) 結核
  - 2) 髄膜炎菌性髄膜炎
  - 3) 腸管出血性大腸菌感染症
  - 4) 流行性角結膜炎
  - 5) 急性出血性結膜炎
  - 6) その他（ ）
- } 医師により感染のおそれがないと認められるまで

\*証明書の書式については、学校（園）にも用意してあります。

裏面あり

## 学校感染症登校連絡票

幼 児 氏 名	組 氏 名
病 名	
病気にかかっていた期間	年 月 日 から 年 月 日まで
受診していた医療機関	

- 上記のものは 1. 出席停止期間を過ぎましたので登校（園）させます。  
2. 医師の許可がありましたので証明書等を添えて登校させます。  
(※1または2に○をつけてください。)

年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

(あて先)

港区立南山幼稚園長